

『^わ環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

		作成年月日	平成24年3月22日		
		作成部署	建設交通部砂防課		
事業名	六万部地区急傾斜地崩壊対策事業	地区名	伊根町六万部		
概算事業費	2.0億円	事業期間	平成24年度～平成28年度		
事業概要	擁壁工、法面工				
目指すべき環境像	六万部地区は、日本海を望む丹後半島北部の谷間に位置し、良好な環境下にあるが、急傾斜地の影響により土砂災害警戒区域等に該当している。 当該箇所には災害時要援護者関連施設や国道178号が存在することから、森林や溪流などの自然環境の保全に配慮しつつ、人命を守る対策を行う必要がある。				
関連する公共事業	見行谷川通常砂防事業				
評価項目		施工地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価	
主要な評価の視点	選定要否				
地球環境・自然環境	地球温暖化(CO ₂ 排出量等)	斜面には広葉樹や竹林が生育しているが、斜面中には植生が荒廃している箇所や、転石・浮石が確認され、危険な状態である。 このため、既存植生を生かしつつ斜面崩壊や転石の落下に対処する施設計画を行う必要がある。	土砂災害を防止する目的や構造上の基準に合致する範囲で、極力、法面掘削による地形の改変が発生しないよう、法面工等の施設を、計画的に配置するよう検討する。		
	地形・地質			○	3
	物質循環(土砂移動)			○	4
	野生生物・絶滅危惧種				
	生態系				
	その他				
生活環境	ユニバーサルデザイン	急傾斜地崩壊防止施設が災害時要援護者関連施設と近接することから、施工時における騒音・振動・粉じんに関する留意が必要がある。 また、建設発生材を極力リサイクルする必要がある。	工事施工中は、低騒音、低振動、低排出ガス型の機械を使用することを原則とする。 工事の時間帯については、施設と協議し、施設の生活環境に支障を来さないよう配慮する。 また、建設発生材は当該工事や近隣の公共工事や民間工事と調整し、再利用に努める。		
	水環境・水循環				
	大気環境				
	土壌・地盤環境				
	騒音・振動			○	3
	廃棄物・リサイクル			○	3
	化学物質・粉じん等			○	3
	電磁波・電波・日照				
その他					
地域個性・文化環境	景観	当該箇所は、豊かな自然環境に恵まれているため、植生などの景観の改変を最小限に止める必要がある。 また、事業効果として、災害時要援護者関連施設や緊急輸送道路等、地域の安心・安全を図る上で必要な施設も保全することとなるため、施設管理者や伊根町との協同が不可欠である。	掘削に伴う法面の植生工については、周辺の自然環境に調和した在来種を使用した工法を検討する。 地域協同では、地域住民に対し、土砂災害に関する意識向上が図られるような工事説明会等を実施する。	3	
	里山の保全				
	地域の文化資産				
	伝統的行祭事				
	地域住民との協働			○	4
その他					
外部評価					

(別紙)

構想ガイドラインチェックリストの記載要領

- 1) 「施工地の環境特性と目標」欄：評価項目の「主要な評価の視点選定の考え方」に当てはまる項目について、下記の記載要点を踏まえて施工地地の環境特性と目指すべき方向（環境目標）についての点検を行い、できるだけ具体的に（例えば絶滅危惧種の名称等）記載すること。
- 2) 「環境配慮・環境創造のための措置内容」欄：「施工地の環境特性と目標」の記載内容に対応して実施しようとする回避措置や自然再生・環境創出等の方策について記載すること。
- 3) 「環境評価」欄：評価項目ごとの環境配慮の自己評価を記載する。
(改善；5、やや改善；4、現状維持；3、やや悪化；2、悪化；1)

評価項目	主要な評価の視点	「施工地の環境特性と目標」の記載要点
	地球環境・自然環境	地球温暖化 (CO ₂ 排出量等) 地形・地質 物質循環 (土砂移動等) 野生生物 ・絶滅危惧種 生態系 その他
生活環境	ユニバーサルデザイン 水環境・水循環 大気環境 土壌・地盤環境 騒音・振動 廃棄物・リサイクル 化学物質・粉じん 電磁波・電波環境・日照 その他	・高齢者や障がい者など社会的弱者に配慮した施設構造としていくことが必要。 ・事業前の水環境・水循環が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。 ・事業前の大気環境が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。 ・事業前の土壌・地盤環境が良（又は不良～汚染、沈下、水脈分断など）のため、その維持（又は改善）が必要。 ・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、騒音・振動の発生が予測されるため、発生抑制が必要。 ・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、建設廃棄物の大量発生が予測されるため、発生抑制、再使用、リサイクルなどが必要。 ・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、化学物質や粉じんによる汚染が予測されるため、汚染の防止・抑制が必要。 ・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、電磁波、電波障害、日照障害が予測されるため、障害の防止・抑制が必要。 ・その他、施工地及び周辺地域における生活環境の特性と目指すべき方向（環境目標）
地域個性・文化環境	景観 地域の文化資産 里山の保全 伝統的行祭事 地域住民との協働 その他	・京都らしい自然景観や歴史的景観、都市景観が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。 ・史跡や天然記念物、歴史的に重要な遺跡、古道、伝承、家屋(群)など地域固有の文化資産が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。 ・多様な生物相や農村景観の重要な要素となっている里山が存在しているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。 ・地域の伝統的な行祭事等が行われているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。 ・事業の構想、設計、施工、管理などについて地域住民との協働が必要。 ・その他、施工地及び周辺地域における地域個性や文化環境の特性と目指すべき方向（環境目標）。